

発 言 通 告 書

令和5年2月28日

松山市議会議長 渡部克彦 殿

松山市議会議員 杉村千栄

次のとおり通告します。

発言順位	19	受領日時	2月28日 午前 8時 30分	2枚中 1枚目
質問等の方式	一問一答方式 ・ 一括方式		発言時間	約 30分
答弁を求める者	・市長 ・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・公平委員会委員長 ・農業委員会会長 ・監査委員 ・公営企業管理者			

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	水道料金の値上げ提案について	(1) 市民の暮らしの実情の認識について (2) 今回の提案について ①燃料費高騰が続く場合のさらなる値上げの可能性について ②繰り返しの値上げが必要となる現在の制度の認識について (3) 一般会計からの繰入れについて ①繰出基準に基づく過去5年間の繰入額とその割合について ②国に対して現行の繰出基準の見直しを求めることについて ③地方公営企業法第17条の3に基づいて一般会計からの繰入れを行うことについて (4) 市民負担の軽減について ①水道料金に関する昨年3月から今年2月末までの相談件数、支払い猶予件数と支払いが滞る主な理由について ②福祉的減免制度の創設について
2	就学援助制度について	(1) 就学援助制度の現状について ①2019年度から今年度までの小学校・中学校それぞれの就学援助率について ②周知の方法と申請までの流れについて (2) すべての児童・生徒、保護者に申請書を配布し、提出を求めることについて ①お知らせと一緒に申請書を配布することについて ②対象となる所得水準の家庭の児童・生徒すべてを対象とする制度運営にすることについて (3) 就学援助の対象拡大について ①対象費目の拡大について ②認定基準の拡大について

No.	件名	発言の要旨
3	学校給食と保育施設の給食について	(1)義務教育における学校給食費の無償化について (2)食材費の臨時負担について ①新年度以降の負担継続について ②物価高騰が継続する下での今後の対応について (3)保育施設での給食について ①3歳以上児に主食を提供している施設数について ②3歳以上児への完全給食の実施について ③副食費の無償化について また、必要となる経費について